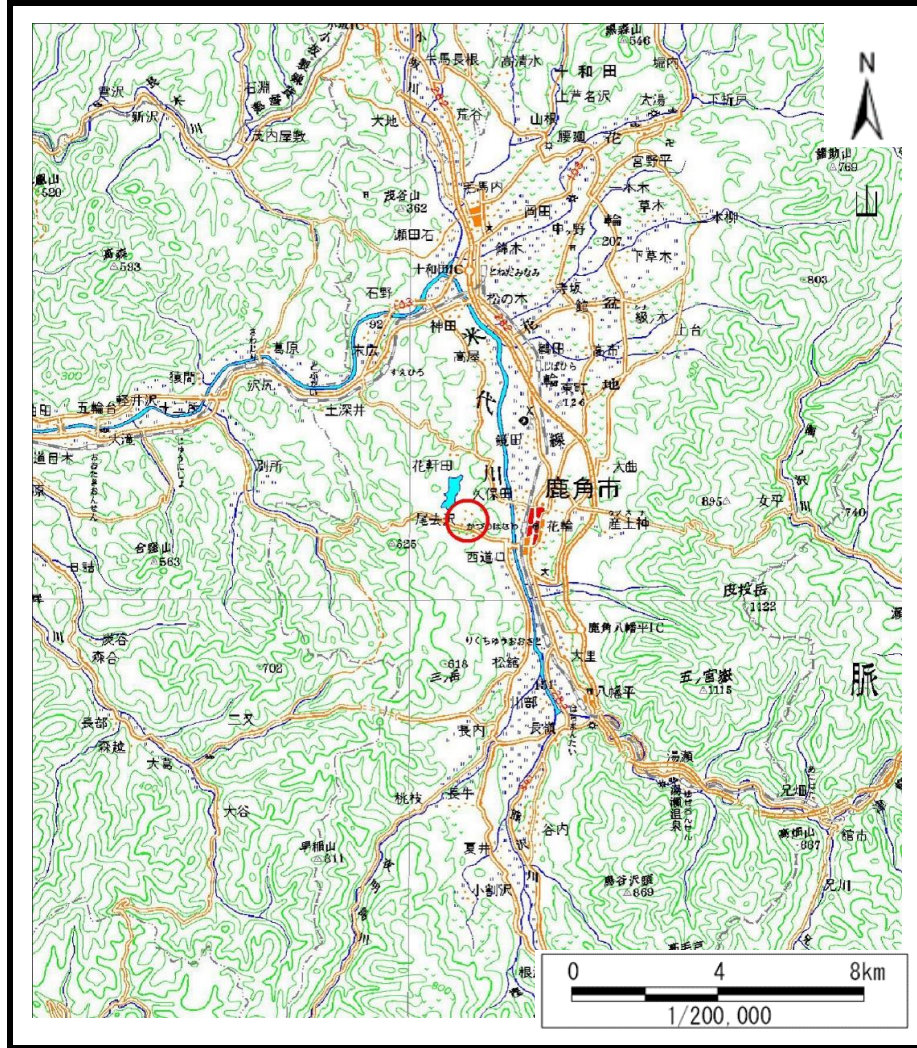
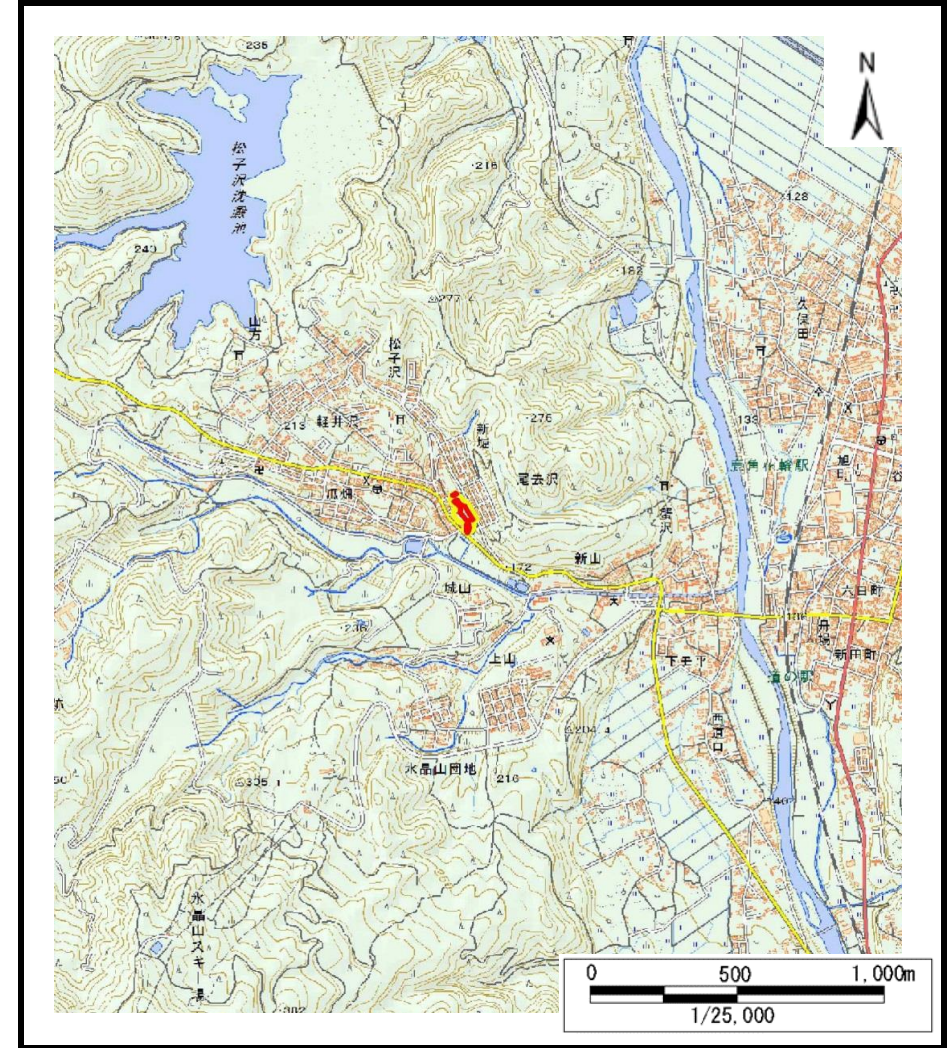


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



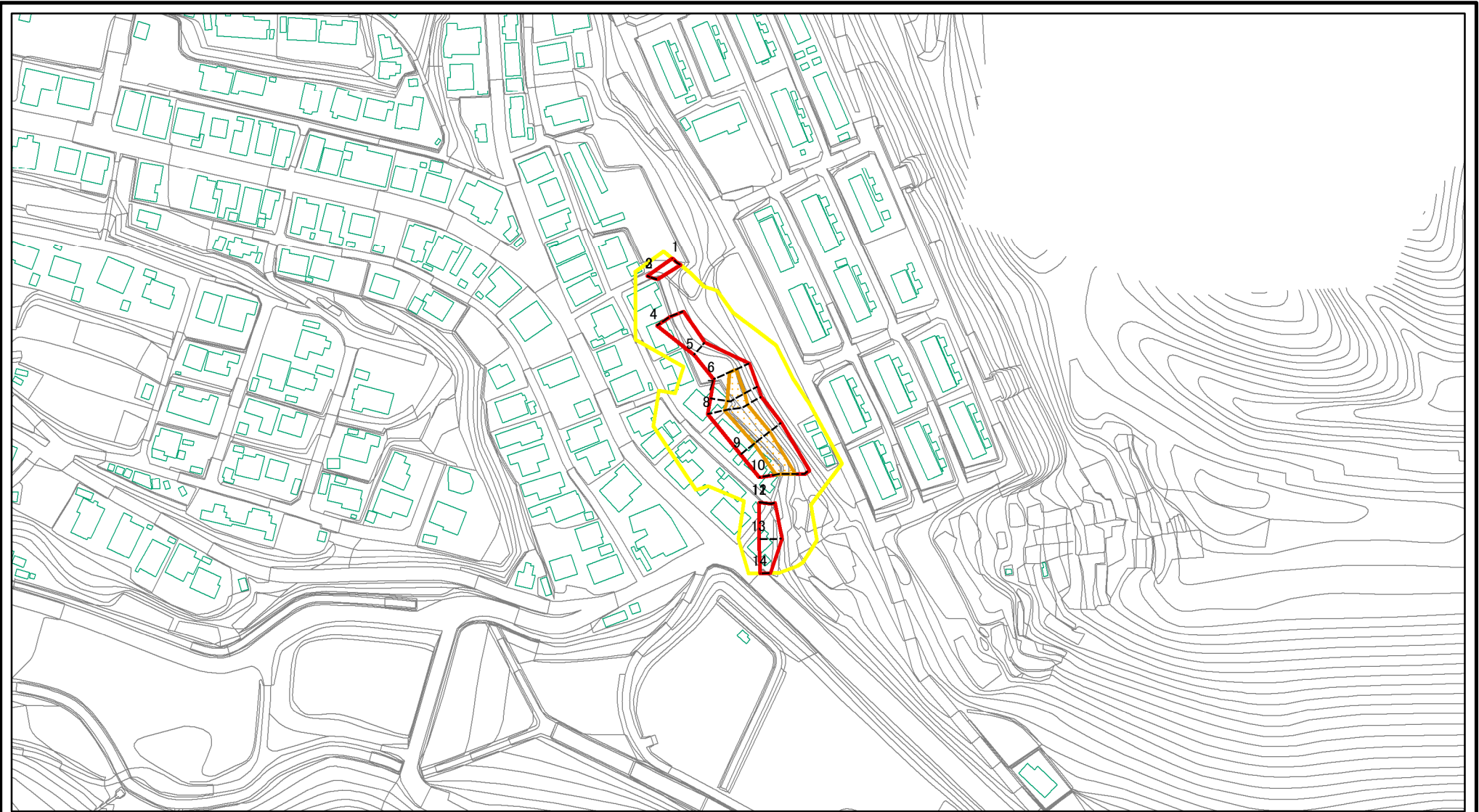
(1/25,000)

様式-1 (土)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-65
箇所名	新堀
所在地	秋田県鹿角市尾去沢字新山及び軽井沢

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000（地図画像）及び電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 平27情複、第764号）

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

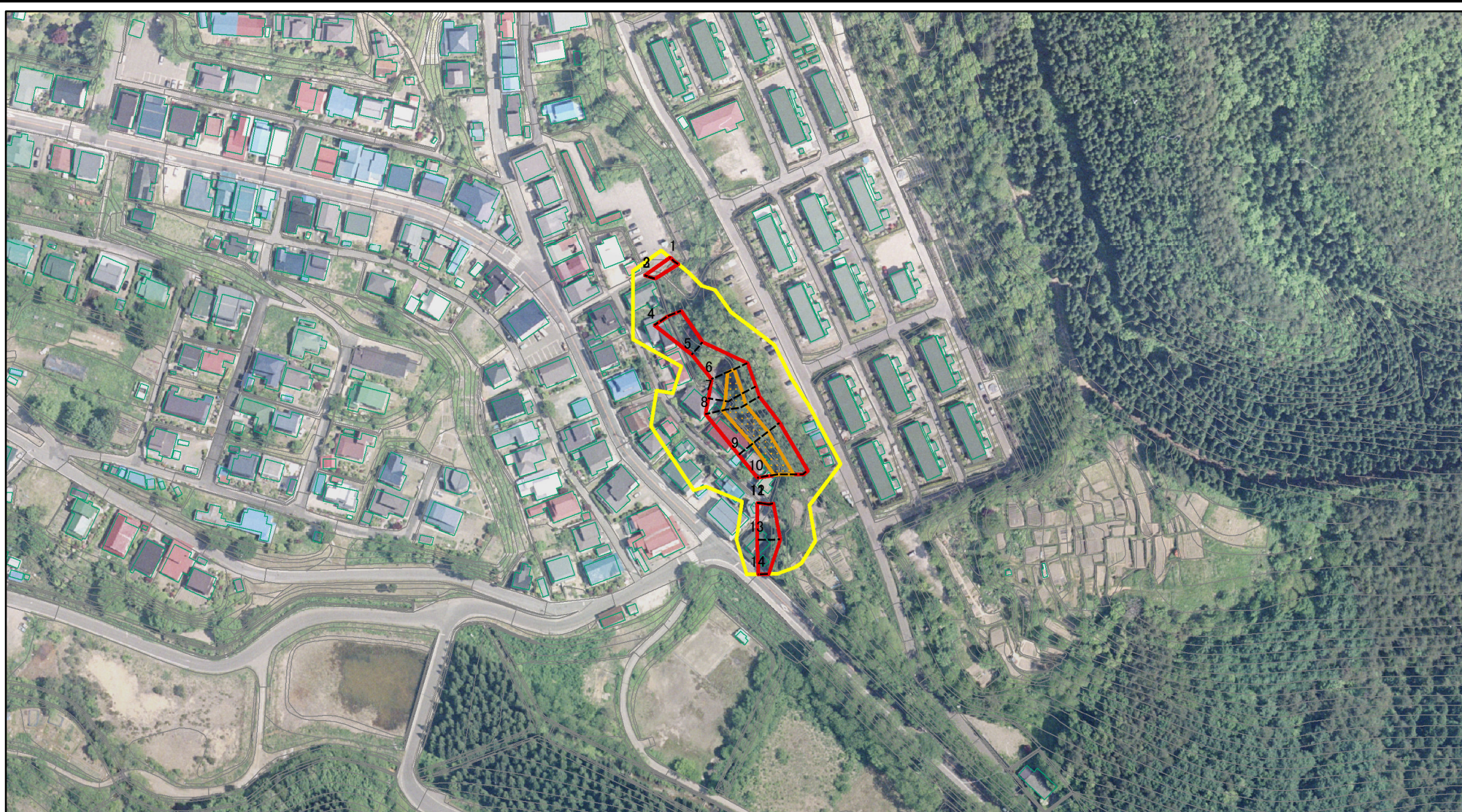
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺
1:2,500

↑
N

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-65
告示番号	第509号	箇所名	新堀
告示年月日	平成28年9月2日	所在地	秋田県鹿角市尾去沢字新山及び軽井沢

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

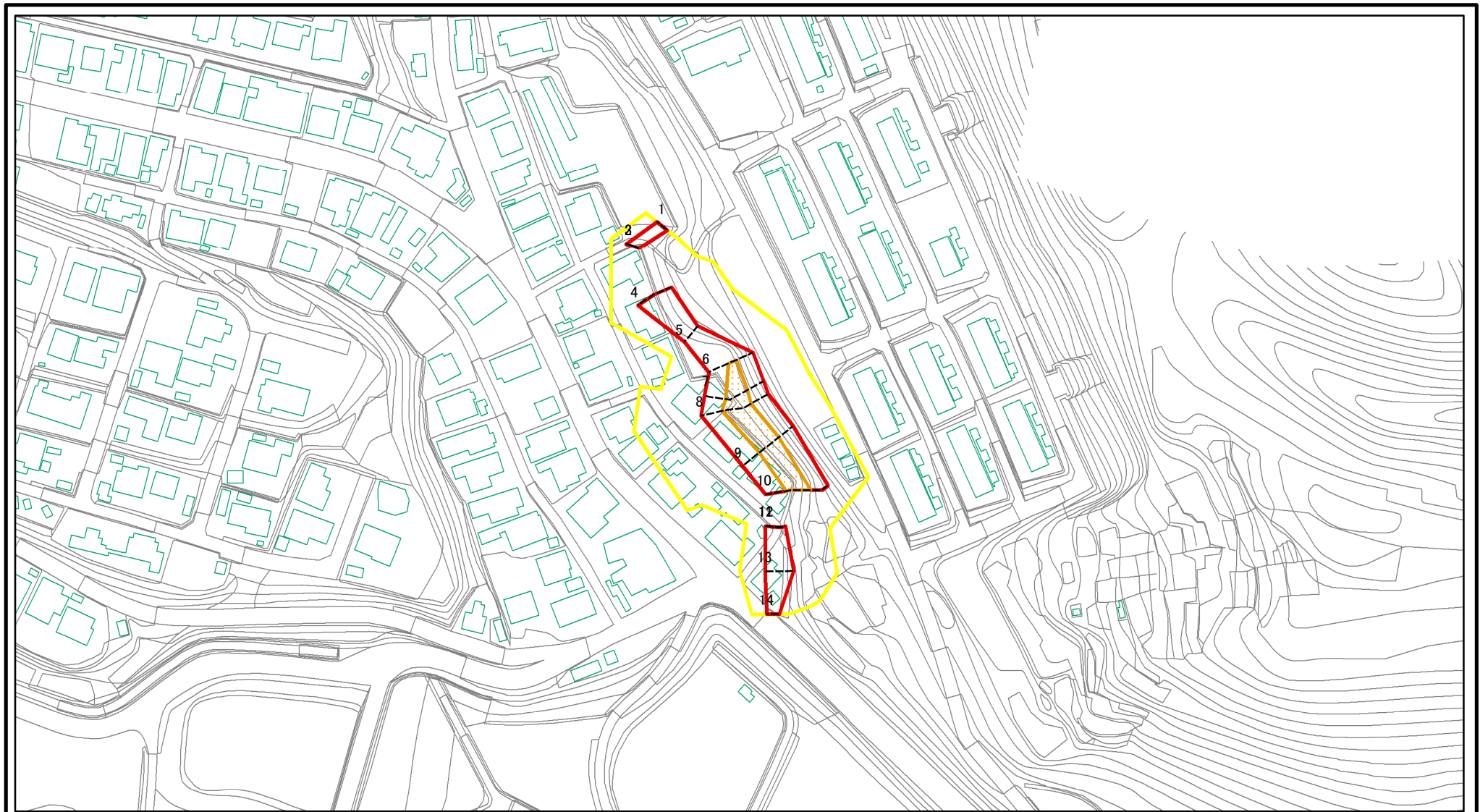
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N	
縮尺	1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-65
告示番号	第509号	箇所名	新堀
告示年月日	平成28年9月2日	所在地	秋田県鹿角市尾去沢字新山及び軽井沢

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-65
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第509号	箇所名	新堀
	それ以外の区域			告示年月日	平成28年9月2日	所在地	秋田県鹿角市尾去沢字新山及び軽井沢

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

I-65

土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域



縮尺

告示番号

第509号

箇所名

新堀

土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域



告示年月日

平成28年9月2日

所在地

秋田県鹿角市尾去沢字新山及び軽井沢

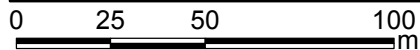
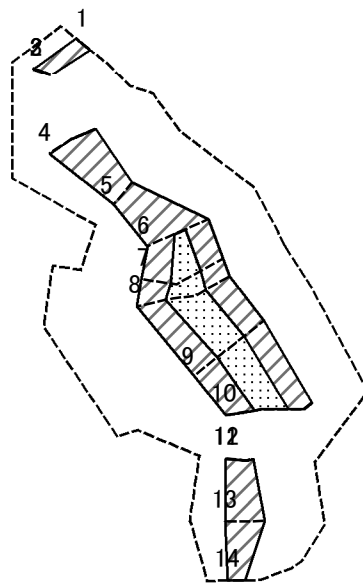
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域



それ以外の区域

1:2,000

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

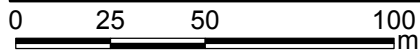
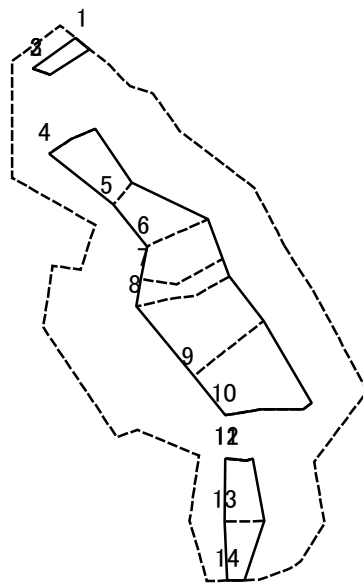
様式-2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺	1:2,000
----	---------

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-65
告示番号	第509号	箇所名	新堀
告示年月日	平成28年9月2日	所在地	秋田県鹿角市尾去沢字新山及び軽井沢

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N
縮尺
1:2,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-65
告示番号	第509号	箇所名	新堀
告示年月日	平成28年9月2日	所在地	秋田県鹿角市尾去沢字新山及び軽井沢

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	59.43	1.00	-	-	8.86	1.75	~								
2 ~ 3	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
3 ~ 4	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
4 ~ 5	-	-	88.83	1.00	-	-	8.18	1.62	~								
5 ~ 6	-	-	100.00	1.00	-	-	12.42	2.46	~								
6 ~ 7	126.71	1.00	100.00	1.00	-	-	12.42	2.46	~								
7 ~ 8	128.84	1.00	100.00	1.00	-	-	11.89	2.35	~								
8 ~ 9	128.85	1.00	100.00	1.00	-	-	12.93	2.56	~								
9 ~ 10	128.85	1.00	100.00	1.00	-	-	12.93	2.56	~								
10 ~ 11	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
11 ~ 12	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
12 ~ 13	-	-	83.13	1.00	-	-	8.86	1.75	~								
13 ~ 14	-	-	83.13	1.00	-	-	9.27	1.83	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-65
	告示番号	第509号	箇所名	新堀
	告示年月日	平成28年9月2日	所在地	秋田県鹿角市尾去沢字新山及び軽井沢